

富山県 公文書館だより

第79号 2026. 8. 3発行



「舶来大象之譜」(五十島家文書 当館蔵)

「引札」に踊る異国の象

幕末の文久三年（一八六三）三月、江戸・両国橋の西詰にある広小路で興行された「象の見世物」を伝える引札（宣伝チラシ）です。日本では古くから珍しい異国の動物への関心が高く、江戸時代にも度々象が渡来しては人々を沸かせてきました。開国期にあたるこの時にやってきたのは、ヨーロッパ人がインドやマラッカ（現マレーシア）から連れてきた三歳のメスのアジアゾウです。当時の人々にとって象といえば仏画などの「白象」のイメージが強かったため、実物の黒褐色の巨体は驚きをもって迎えられ、江戸で爆発的な人気を博しました。

興行の宣伝文はのちに『安愚楽鍋』を著す小説家・仮名垣魯文が手掛け、絵は浮世絵師の一竜斎芳豊（初代 歌川芳豊）が担当しています。異国情緒漂う建物を背景に、大きな耳と優しい目をした象の姿が生き生きと描かれており、江戸での興行後は富山近隣の金沢など全国各地を巡回しました。本作は、開国期における海外文化や珍獣に対する人々の熱狂的な好奇心、そして見世物文化の隆盛を今に伝える貴重な歴史資料です。

（縦 35.0 cm × 横 47.0 cm）

思い浮かべる

歴史的な公文書

館長 宮脇 健一

本年二月発行号で触れましたとおり、富山県公文書館は本年四月から開館四十年目に入っております。あらためて、これまでの収蔵文書に対する累計約七万件の閲覧やご相談、展示見学などを含め累計十四万人超のご来館による当館のご利用に、お礼申しあげます。

さて、本年四月に館長二年目となり何人目の館長であったかを数えてみたところ、二十三人目でした。歴代館長には、かつて同じ職場で従事した上司や先輩のお名前もあり、その中には公文書館長への転出をお送りした方も含まれます。そのときの職場は統計調査課でしたが、富山県の統計といえ、そのとき以前から、統計の普及啓発・提供に先進的に取り組み、統計を様々な解説や比較紹介をあわせたりもしながら、冊子や県ホームページ「とやま統計ワールド」で発信が続けられています。調査結果を体系的に整理・提供される統計について、当時、総務省統計局の研修を受講し、「統計は、生活や社会の姿を映し出す鏡」と学んだ記憶があります。統計も、歴史の歩みを記録という形で世代を超

えて受け継ぎ、現在と未来のために提供されている資源ですので、貴重なアーカイブです。なお、当館の閲覧対象にも統計関係は多数ありますので、ご覧ください。

また、統計研修で学んだ内容には、現在の公文書館業務に係るものもありました。国立公文書館ウェブサイトの同館デジタルアーカイブで閲覧できる国の統計機構に関する歴史的な公文書である「参議大隈重信建議統計院設置ノ件」です。この建議は、「現在の国勢を詳明せざれば政府則ち施政の便を失う。過去施政の結果を鑑照せざれば政府其政策の利弊を知るに由なし」とはじまり、統計の重要性が説明されています。今思い浮かべると、引用した部分の後半は、富山県公文書館条例の「県政に関する重要な公文書及び県の歴史に関する文書を保存し、及びその活用を図り、もって県政及び県の歴史に関する知識の普及と開かれた県政の推進に資する」との当館設置目的に通ずるものを感じます。

当館の役割を念頭に置き、引き続き、利用しやすい施設となるよう努めてまいりますので、多くの皆様のご来館や富山県公文書館デジタルアーカイブ(ウェブサイト)によるご利用を、お待ちしております。

電子書籍版『とやまの歴史 改訂版』を

当館ホームページに搭載しました

令和七年度に、当館発刊の『とやまの歴史 改訂版』を電子書籍化し、富山県公文書館のホームページに搭載しました。従来の書籍版の口絵に新たにカラー頁を二枚加え、巻末には本文及び掲載図版の名称についても、新たな補足解説頁を加えました。

デジタルブックにすることにより『とやまの歴史 改訂版』の内容を気軽に閲覧することができるようになりました。また、拡大・縮小して表示閲覧が可能になる他、目次からのページ移動や検索キーワードによる移動、メモ貼り、ペン書きなど様々な便利な機能を利用し、富山の歴史を知ることができます。ぜひご覧いただき、郷土学習をはじめ広くご利用ください。

当館のホームページからの検索方法は以下の通りです。



富山県 HP > 富山県公文書館 > 刊行物 > 『とやまの歴史デジタルブック版』(富山県公文書館編) のボタンを押下することで、別ウィンドウが立ち上がり、拡大等により見やすくご覧いただくことができます。

令和八年度

富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会

総会・講演会開催



富史料協総会

五月二十一日(木)、富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会(富史料協)の総会が当館で行われました。総会には、会員四十三機関中、三十一機関(うち、オンライン七機関)計三十三名が出席しました。会長の宮脇健一富山県公文書館長の挨拶に始まり、令和八年度の役員が紹介されました。引き続き、宮脇会長が議長に選出され議事に移り、議案第一号令和七年度事業報告、議案第二号令和七年度収支決算報告及び監査報告、議案第三号令和八年度事業計画(案)、議案

第四号令和八年度収支予算(案)が審議、承認されました。なお、十一月二十六日(木)に高岡市立博物館主幹の仁ヶ竹亮介氏による実務担当者研修が開催されることについて、事務局より会員機関に案内するとともに、積極的な参加を呼びかけました。

総会後に、講演会を開催しました。

長野県立歴史館総合情報課長(学芸員・認証アーキビスト)の村石正行氏を講師にお招きし、「公共財としての公文書館」と題してご講演いただきました。

まず21世紀における史料散逸の危機的現状について、「私文書」である古文書だけでなく戦前の「公文書」までもが流出している状況を説明されました。従来「現地保存原則」の考え方のもとで「個」や「家」で保存管理されてきた史料が所蔵者の代替わりや、地域社会を含めた伝来史料への無関心などにより散逸しているだけでなく、民主主義の根幹である行政文書までもが流出する状況を防

ぐためにも公共財としての「公文書館」の必要性を述べられました。また、明治・大正・昭和と続いた史誌編纂、『長野県史』・『信濃史料』刊行事業等の活動の中で、県内の教員らが史料を収集・保存



村石正行氏

活動するための「史料の番人」として活動し、地域資料に目配りのできる人材の育成、後進への指導につながったことを説明されました。史料を後世に引き継ぐための人材育成の大切さや今後の史料保存の在り方を考える上で多くの示唆を与えていただき、貴重な学びの機会となりました。

〈会員の感想より(抜粋)〉

○自然災害による資料消失だけでなく、人為による散逸について

の実例を聞き、驚きました。博物館や公文書館だけでなく、地域住民自身の史資料保存への意識も大切だと思いました。

○電子決裁推進による行政文書(紙)の削減について、行政のスリム化を推進することに重きを置き、いかに資料を残し、継承していくかという視点が二の次になっているという話題について共感できる内容であった。

○市内の学校の統廃合が進む中、過去の資料を誰がどのようにに継承していくか、議論しなければならぬ問題が多分にあると感じた。

○史料の番人が使命感を持って、現地まで出向き収集されたことが、多くの貴重な史料の保存・保管につながったことを感慨深く感じた。

○史誌編纂について、単に記録を残すものであるという認識を改める必要性を感じた。今後も断続的に地域史に関する編纂事業が続いていく中で、日ごろから今後の公文書や古文書などの地域史料に関する管理について、地域全体で関心を高める必要があるという認識を持つことができた。

「歴史講座―富山のあゆみを学ぶ―」開講―

当館では毎年、多彩な講師陣をお招きし、富山県の歴史に関する史資料などを用いて、富山県のあゆみを知っていただく全五回の歴史講座を開催しています。今年度も対面講座(受講定員五十名)とオンライン配信を実施しました。歴史講座の概要をご紹介します。

《第一回 五月二十八日(木)》

城端蒔絵十六代 小原治五右衛門氏を講師にお招きし、「城端蒔絵450年―一子相伝の技と心―」と題して講義をしていただきました。

安土桃山時代の天正三年(一五七五)から四五〇年間、一子相伝で城端蒔絵の伝統と技術を継承される小原治五右衛門氏の系譜、その創作活動や作品、城端蒔絵の技術が生かされている城端曳山祭の歴史と魅力を学びました。

「城端塗」「治五右衛門塗」とも呼ばれる城端蒔絵は、漆で文様を描き、その上に金銀の粉を蒔き付ける豪華な加賀蒔絵に対し、発色不可能とされた白色を特色とし、花鳥文様などを生態そのままの色調ばかりで表現する彩漆蒔絵です。その技術が一子相伝の秘法として今日まで継承されていることとともに、白や各種の色彩を用いて四季や日本の美を感じられる多くの作品を紹介されました。一方で、伝統を守りつつも常に進化を求め、グローバルな視点や新しい日本の美意識を積極的に作品に取り入れ、制作されていることも作品とともに

に紹介され、大変感銘を受けました。

また、歴代の小原治五右衛門が、平成十四年(二〇〇二)に重要無形文化財、同二十八年(二〇一六)にはユネスコ無形文化遺産に登録された城端曳山祭で巡行する曳山・庵屋台などの制作・保存修復に深く関わり、曳山の精緻な意匠と卓越した技が現在まで大切に受け継がれてきたことを学びました。地元の文化とともに技を磨き、その技を神仏に捧げてきた歴史、地域に伝わる祭りの良さ、文化財修復事業の重要性も再認識することができた実りある講演となりました。



城端蒔絵十六代
小原治五右衛門氏(第1回)

《第二回 六月四日(木)》

石川県金沢城調査研究所主任 主事 川名俊氏を講師にお招きし、「戦国時代の越中と能登畠山氏」と題して講義をしていただきました。

戦国時代の越中には越後の上杉謙信が出兵してきた印象が強くありますが、支配に関し越後以上に能登と越中には深い関わりがあり、その事情の中、畠山氏、神保氏、椎名氏、一向一揆、長尾氏(上杉氏)の諸勢力がしのぎを削っていたことを指摘されました。

まず、越中守護畠山氏の政長・義就の家督争いから始まった応仁の乱を契機に越中も動乱時代に入ったことを、一四九三年の明応の政変により越中守護代神保長誠を頼って越中に下向し、「越中公方」と呼ばれた足利義材の盛衰から説明されました。

その後、越中では一向一揆の蜂起や守護代の神保・椎名・遊佐氏が対立する中、能登畠山・越後長尾両氏の越中出兵を経て、畠山氏と長尾氏による越中の共同統治が試みられたと述べられました。能登畠山氏は戦乱が頻発する越中の和睦調停に尽力した「見守り人」のような立場であったという見解を系図や地図、様々な史料から解説され、歴史を学ぶ上で異なる立場の史料を比較検討することの大切さを学びました。

最後に、能登ゆかりの越中出身の武将として神保総誠、八代俊盛、

神保長住、轡田肥後、唐人親広、長沢光国、土肥親真らを紹介され、越中出身の武将たちそれぞれの生きざまを感じることもでき、貴重な学びの機会となりました。



川名俊氏(第2回)

《第三回 六月十一日(木)》

富山市民芸館館長 坂森幹浩氏を講師にお招きし、「薬都」とは何か?―江戸時代の産業都市「富山」のあゆみ―と題して講義をしていただきました。

江戸時代、薬の配置行商は富山以外にも近江(滋賀県)・大和(奈良県)・伊佐(山口県)・田代(佐賀県)などがある中、薬種の産地ではなかった富山の町が「薬都」として発展した要因について、富山売薬の歴史や富山の「産」「官」「学」との関係性から解説されました。

まず、日本一の売薬産地になった富山の競争力の源泉が①先用後利の販売方法(信用)、②名薬反魂丹(富山売薬の看板商品)、③他領(藩)への商売勝手次第とい

う非閉鎖性、④越中富山は日本の真ん中に位置する地の利であったことを述べられました。

そして、売葉さんの「懸場帳」は顧客、在庫、代金収納管理の役割を果たす統合型データベースであり、売葉業を中心に売葉問屋や荒物屋、紙商や版元などとの「モノ」づくりネットワークが形成され製販一体の経営形態であったこと、藩が「仲間組」という独占形態により保護・統制していたこと、和算家による丸葉製造具（下枡）の開発など、富山売葉が「産」「官」「学」と結びついて発展したことを具体的に説明されました。江戸時代の産業都市富山と売葉の歴史を、現代の情報管理システムや経済概念と関連付けて理解を深めることができた有意義な講演でした。



坂森幹浩氏(第3回)

《第四回 六月十八日(木)》

越中史壇会会員 松島吉信氏を講師にお招きし、「第十四代富山県知事濱田恒之助の治水施策」と

題して講義をしていただきました。

明治四十三年(一九一〇)～大正四年(一九一五)の五年間、第十四代富山県知事として赴任した濱田恒之助の治水施策について、著書『経世小策』や県会議事録、富山県報などの記録から考察されました。まず、当時の県費決算額に対する治水経費や吏員の採用人数割合を詳細に分析し、当時の富山県が治水施策に財政も人員も割いていたことを説明されました。

『富山県史』などにおいて富山県の産業振興に貢献した「産業知事」として紹介されている濱田恒之助は、県内で水害被害が発生するたびに現地を巡視し、『経世小策』、「大正二年十二月臨時県会議案説明」、「富山県産業奨励方針」において強固な築堤、灌漑用水路の取水口の合口化、森林の保全、水源地での土砂崩壊の防止など治水や砂防に対する提言を積極的述べていることを指摘され、濱田知事に対するこれまでの人物評価



松島吉信氏(第4回)

の多角的側面を知ることができました。

濱田知事が新たな県づくりのなかで施策として取り組んだ治水事業の足跡の上に、今日の富山の安全と発展があること、富山県の治水施策の原点を知ることができた有意義な講演でした。

《第五回 六月二十五日(木)》

日本地名研究所理事 中葉博文氏を講師にお招きし、「古代越中の万葉地名―『万葉集』に見える不比可波・売比・伊美豆・刀奈美・比美など」と題して講義をしていただきました。

キーワードとして①地名、②古代越中国、③律令制、④大伴家持、⑤越中万葉、⑥万葉地名とその表記の六つを挙げ、「地名(土地の名称)は、その地名が経てきた歴史、次に地理、地形、また過去を語る。我々に失われた自然をも教えてくれる。さらには地名も言語の一環であり、古地名は古語を物語る。特に改変されずにきた地名は、命名当初の時代を物語っている。」という立場から古代越中の万葉地名について考察されました。

まず、律令制下の古代行政区分における越中国及び「郡」の領域の変遷や国の等級・地方官制について解説されました。その上で、『万葉集』に収められている大伴家持の歌四七三首のうち多くは、越中国守として赴任した五年間に

詠まれており、「越中万葉」は家持の歌日記から編纂されたと考えられること、歌人・官人としての家持にとって越中時代は、政治的に不安のない良き時代であったと述べられました。

また天平二十年(七四八)の諸郡巡行で家持は不比可波・売比・伊美豆・刀奈美・比美(万葉仮名表記)などの地名を含む歌を多く詠みました。例えば「射水川」は小矢部川の古称で急流河川であった自然状況が語源である可能性や「川・河」に泉や湧き水、池など水に関連する意味もあると指摘されました。「野」も野原だけでなく荒野や緩傾斜地など自然地形に基づく意味があり、実際に高岡市中田地区の「三島野」を例に、傾斜地であることを説明されました。『万葉集』に見える越中の地名に関心を深めるとともに、古代越中の多くの万葉地名が今も継承されていることを学ぶことができた貴重な講演となりました。



中葉博文氏(第5回)

資料整理室より

富山県公文書館デジタルアーカイブにて
公開中の史資料を紹介

当館では、令和五年四月より、「富山県公文書館デジタルアーカイブ」をインターネット上で一般公開しています。公開可能な所蔵資料をデータベース化したものであり、現在、歴史文書（寄贈・寄託された古文書等）、地方自治法



施行前公文書（いわゆる戦前公文書）、富山県報（明治二十二年～大正十五年）、富山県史、刊行物、図書の日録情報を検索することが可能です。資料閲覧の予備調査としてご利用ください。まだ一部ではありますが、デジタルデータ化した史資料は、デジタル画像等にて内容をご覧いただけます。画像を掲載した史資料について、少し紹介したいと思います。

歴史文書では、寄贈された古文書のデジタル撮影・スキヤニングを行い、画像を掲載しています。「VIEWビュー」ボタンが表示されたものについては、史資料の高精細画像をご覧いただけます。また、マイクロフィルムからデジタル化した画像も順次掲載しています。

地方自治法施行前公文書も、企画展で展示したものを中心に画像を公開しています。

富山県史全巻分のPDFデータ



を令和六年三月より公開しています。昨年度には、索引をのぞく全ての画像データにページ数を記載いたしました。ぜひ、ご活用ください。

刊行物では、企画展パンフレットを主とした当館刊行物のPDFデータを公開しています。こちらは、富山県公文書館のホームページにも掲載しています。

本デジタルアーカイブでは、史資料の日録情報を検索できるほか、「展示会」機能を用いて史資料の紹介・解説を行っています。企画展で展示した史資料や新たに画像を掲載した史資料等、テーマ別に展示会を開いています。上の写真

は、展示会「県民ふるさとの日」の画面です。明治十六年（一八八三）五月九日に富山県が設置されたことを記念し、五月九日は「県民ふるさとの日」とされています。本デジタルアーカイブでは、毎年五月中に「県民ふるさとの日」と題し、富山県設置に関わる史資料を紹介・解説しています。

ここまで、本デジタルアーカイブ上の画像を掲載した史資料について紹介してきました。公開しているデジタル画像等は、オープンデータとして自由にご利用いただけます。本デジタルアーカイブで公開している刊行物のPDFデータに掲載の各種画像のうち、当館所蔵のものについては自由に利用いただけます。その他の画像二次利用条件につきましては、当館ホームページをご覧ください。

富山県公文書館デジタルアーカイブ
https://www.bl.musethque.jp/toyama_pref_archives/



令和八年度上半期展示

「戦後のくらし」

終戦後、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の占領下を経て、民主的な国家に変わりゆく昭和二十〜三十年代の様子を、行政・生活・教育の面などから紹介しています。

◎読売新聞社が発刊した『改訂版 新憲法読本 付 改正付属法の解説』（岩田家文書／当館蔵）では、日本国憲法は封建制度を排除し、国民主権、戦争放棄（平和主義）、基本的人権の尊重が明記され、国民の権利と義務を規定したことが解説されています。英文と和文で並記された「経済安定九原則」（清水家文書／当館蔵）には、経済復興と物価安定のために設立された行政機関の一つである「富山地方経済調査廳」というゴム印が押されています。

◎生活面では、昭和二十二年に発刊された三冊の本を展示しています。『燃料と電気と台所用品 工夫と使ひ方』（木倉家文書／当館蔵）では、主婦でも簡単にできる燃料の節約方法について図解を交えて指南しています。『主婦のための

調理の科学』（木倉家文書／当館蔵）では、科学と関連させながら生活の知恵を提案しており、茶殻や野草の食し方の提案など戦後直後の物資や配給不足を乗り切ったための知恵が掲載されています。

◎「明るい生活」（海内家文書／当館蔵）は、日本銀行内に設置された貯蓄増強中央委員会が製作した貯蓄を奨励するパンフレットです。高度経済成長期に入る時期の日本銀行の方針を垣間見ることができます。

☆併せて常設展「富山県の成立」と共に、リニューアルした「富山県クロスワードパズルを解いてみよう！」も実施しています。展示期間は、九月二十八日（月）までです。是非、ご来場ください。



令和8年度上半期展示のポスター

レファレンスコーナー

富山藩の江戸藩邸について、どこにあったのかなど詳しく教えてください。

A

寛永十二（一六三五）年の「武家諸法度」の改定により外様大名には在府一年、四月交代という「参勤交代制度」が定められました。諸大名の江戸居住のため藩邸が整備され、藩邸には上・中・下屋敷がありました。

まず富山藩は、寛永十六年（一六三九）に加賀藩三代藩主前田利常が隠居し、本郷藩邸に居住する際、次男利次に富山十萬石、三男利治に大聖寺七萬石（後に十萬石）の分封を幕府から許され成立しました。この時、富山藩（大聖寺藩も）は、本藩の加賀藩本郷邸の一部を貸与され上屋敷とし、幕府から直接上屋敷を拝領しませんでした。富山藩の上屋敷は江戸時代を通じて移転することなく、現在の東京大学医学部附属病院の敷地とほぼ重なっています。富山藩邸の上・中・下屋敷の概要とその所在地は、以下の通りです。

上屋敷

（幕府公式名称：居屋敷）

江戸城に最も近く、参勤交代で江戸に來た藩主、上級家臣、江戸詰家臣の居住施設で藩主が公務を行う公的空間と藩主やその家族、家臣団が居住する施設が中心。現在の東京都文京区本郷及び同台東区池之端に及ぶ東京大学本郷構内地区（文京区本郷の東京大学医学部附属病院から台東区池之端一丁目）に所在。

中屋敷

隠居した藩主の正室や世子の邸宅、江戸在住家臣の住居。上屋敷の補充的屋敷。上屋敷から直線距離三百メートルに位置し、東隣は不忍池。

現在の東京都文京区本郷及び同台東区池之端に及ぶ東京大学本郷構内地区（台東区池之端二丁目）に所在。

下屋敷

（別称：浅草御蔵屋敷）

隠居した藩主や家督相続前の世子の邸宅。また、休息用の別邸や罹災時の避難用住宅として使用された。現在の東京都台東区北上野二丁目に所在。

また、上・中・下屋敷では足りない場合に、近郊の田畑などを買い取り「抱屋敷」とする場合もありました。

抱屋敷

（別称：巣鴨御屋敷）

富山藩が、天保十五（一八四四）年（安政二（一八五五）年の十年余り巣鴨村に所有。現在の東京都文京区大塚四丁目・豊島区南大塚二丁目に所在。

その他、上屋敷と隣接する現在の下谷茅町二丁目にも、通用門として利用するための街並抱屋敷（街並抱地）がありました。

■ 公文書館催し物案内

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12
催事									
歴史講座 ※終了			6/4 (木) 6/11 (木) 6/18 (木) 6/25 (木)	講師／十六代 小原 治五右衛門氏・川名 俊氏 坂森 幹浩氏・松島 吉信氏・中葉 博文氏					
古文書教室 入門コース		5/28 (木)		(募集) 7/20 (月)～7/29 (水)		9/3 (木) 9/10 (木) 9/17 (木)			
古文書教室 初級コース				(募集) 9/7 (月)～9/16 (水)			10/8 (木) 10/15 (木) 10/22 (木) 10/29 (木)		
講師／宮本 幸江氏									
展示	上半期常設展……テーマ「戦後の暮らし」								
企画展	「海外へのまなざし」 ※企画展中は土・日・祝日も開館いたします。							10/1 (木)～11/3 (火・祝)	
企画展 講演会	講師／橘 秀雄氏（富山県南米協会常任理事・富山県海外移住家族会理事） テーマ／「富山県の国際交流と南米交流―近代史と比較文化の視点から―」							10/21 (水) 10:00～	

企画展のお知らせ

令和八年度企画展は、「海外へのまなざし」と題し、幕末から平成にかけての富山県と諸外国との関わりや繋がりについて紹介します。

安政元年（一八五四）日米和親条約により、日本は約二〇〇年余りの鎖国政策をやめ開国しました。やがて江戸時代も終焉を迎え明治時代となり、日本は西洋諸国を模倣して近代化を図っていきます。その後、帝国主義や軍国主義を採用し対外進出をする一方で、人口増加や貧困を背景に移民が奨励されました。第二次世界大戦後、国際社会への復帰を果たし、高度経済成長期を経て経済大国化する中で、諸外国との関係を再構築しました。そして、現代においては人種や民族、国家の垣根を越えてグローバルな交流があり、政治や経済だけでなく、日常生活においても常に諸外国との結びつきが強く意識されています。

この企画展では、当館所蔵の史料を中心として富山県立図書館や富山県南米協会のご協力を得て展示紹介します。皆様のご来館をお待ちしています。

開催期間

十月一日（木）～十一月三日（火・祝）

※開催期間中は、土・日・祝日も開館いたします。

Youtubeに古文書教室入門コースの動画を配信しています

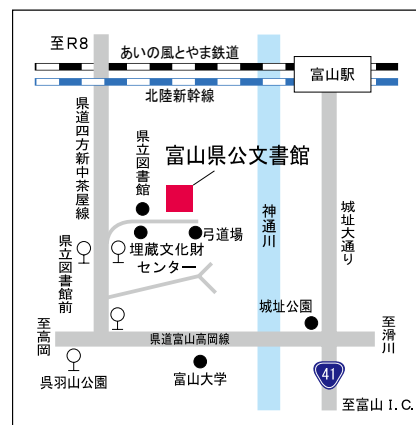
富山県公文書館のYoutubeアカウントにて、令和五年度「古文書教室入門コース」の内容をもとに制作した十分程の動画（全七回）を配信しています。古文書を読む際の基礎知識や頻出する日付・人名のくずし方などを紹介しています。対面講座とともに、Youtube動画もぜひご利用ください。

富山県公文書館YouTubeアカウント



https://www.youtube.com/channel/UCxaz4R4irE_DVo5vniEoxzBg

利用案内



開館時間

月曜～金曜 午前九時～午後五時

休館日

土曜日、日曜日、国民の祝日・休日
年末・年始（12/28～1/4）

公文書館だより 第七十九号

令和八年八月三日発行

編集・発行

富山県公文書館

〒九三〇〇一〇一五

富山市茶屋町三三二

TEL 〇七六四三四四〇五〇

FAX 〇七六四三四四〇九三

ウェブサイト

<https://www.pref.toyama.jp/1147/kensei/kouhou/1147/>

Xにて情報発信しています

富山県公文書館の業務の紹介や主催行事（企画展、歴史講座、古文書教室など）に関する情報を発信しています。ぜひ、ご覧ください。

富山県公文書館Xアカウント



<https://x.com/ToyamaPrefArch>